

中間記帳相談会のお知らせ



＜先着順の予約制＞

【予約相談日】 ◎土・日・祝日を除く 一会員 40分間

令和8年 10月20日(火)～12月1日(火) フリー相談日を除く

【フリー相談日】 (注)受付番号、午前は25番まで、午後は50番までで、締め切らせていただきます。

令和8年 11月5日(木)・16日(月)・12月2日(水)

〈受付時間〉 9:15～15:00

〈相談開始時間〉 午前の部 9:30 午後の部 13:00

ご予約は電話もしくは青色申告会アプリで行ってください。
☎03-3885-4105 締め切り等は1ページをご覧ください。

中間記帳相談会

📖 持ち物チェックリスト 🖋️

☐ 決算書と確定申告書控(令和6年分・令和7年分)

☐ 令和8年分所得税青色申告決算書

※記入せずにお持ちください。

※会計ソフトを利用されている方には、お渡ししていない場合もあります。

☐ 令和8年分帳簿類 可能な限り9月もしくは10月までの記帳をお願いいたします。

・手書き帳簿 ・固定資産台帳(お持ちの方)

・会計ソフト(入力内容がわかるもの)

☐ 消費税確定申告書と消費税に関する届出書控

↳ 課税事業者の方のみ(令和6年分・令和7年分)

☐ マイナンバーカード(事業主) ※届出書類提出の際に使用いたします。

・暗証番号(英数字6桁以上)をわかるように！

☐ 会員証 ☐ 電卓・筆記用具



今年度より

従来の中間決算相談会ではありません！

従来の「中間決算相談会」は、今年より相談体制を見直し、名称を『中間記帳相談会』へ変更いたしました。なお、**仮決算の作成は行わず**、日常の記帳サポートに重点を置いた相談会となります。

- ◆ 日々の記帳内容の確認 記帳のつけ方に不安がある方
- ◆ 固定資産購入時の記帳方法の相談 固定資産を購入したが、仕訳が不安な方
- ◆ 消費税に関する相談 記帳の方法や届出書類についてお困りの方
- ◆ 住宅取得控除を初めて行う方や、土地や建物を譲渡した方の相談

👉 上記に該当される方の予約をお取りします。
ご理解ご協力をお願いいたします。

決算・所得税、消費税相談会の予約について

各相談終了後、令和8年分の決算・所得税、消費税相談会の予約をお取りいたします。日程をご確認のうえ、当日ご来館ください。

≪予約相談日(予定)≫ ※土・日・祝日を除く

決算・所得税相談会 令和9年1月25日(月)～3月11日(木)

消費税相談会 令和9年3月15日(月)～29日(月)

≪相談時間(予定)≫ 一会員 40分間

○家族会員がいる場合は、最大2枠までとなります。また、3名以上の方は、予約枠の都合上、数日に分けての相談となります。

※電話での予約・変更はできません。

※相談会での予約枠には限りがある為、ご予約と合わない方は12月の会報をご覧ください、ハガキでの予約をご利用ください。

※アプリ予約についてはアプリ上でご案内いたします。

青色申告会アプリ

